【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月26日
【会社名】	マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社
【英訳名】	MACNICA FUJI ELECTRONICS HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　原　一　将
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目６番地３
【電話番号】	(045)470－8980(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　佐　野　繁　行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目６番地３
【電話番号】	(045)470－8980(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　佐　野　繁　行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2019年６月25日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金25円 総額1,569,865,125 円

ロ　効力発生日

2019年６月26日

第２号議案 定款一部変更の件

イ　今後の事業展開と事業の多様化に対応するため、当社現行定款第２条（目的）について変更を行うものであります。

ロ　経営環境の変化に迅速に対応するとともに新規ビジネスモデルの創出および事業基盤の強化を目的に代表取締役を３名体制にすることにより、第15条（招集権者及び議長）、第22条（代表取締役及び役付取締役）、第23条（取締役会の招集権者及び議長）について変更を行うものであります。

第３号議案 取締役13名選任の件

中島潔、原一将、三好哲暢、荒井文彦、佐野繁行、小野寺真一、西沢英一、SEU,DAVID DAEKYUNG、佐藤剛正、寺田豊計、木下仁、菅谷常三郎、野田万起子の13名を取締役に選任するものであります。

第４号議案 監査役３名選任の件

宇佐美豊、朝日義明、三村藤明の３名を監査役に選任するものであります。

第５号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

第６号議案 取締役報酬額改定の件

取締役報酬額について年額900百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)	
第１号議案	442,557	561	0	（注）１	可決	99.87
第２号議案	441,896	1,210	0	（注）２	可決	99.72
第３号議案				（注）３		
中島　潔	430,442	12,674	0		可決	97.13
原　一将	431,585	11,531	0		可決	97.39
三好　哲暢	432,007	11,109	0		可決	97.49
荒井　文彦	432,122	10,994	0		可決	97.51

佐野　繁行	432,139	10,977	0		可決	97.52
小野寺　真一	431,893	11,223	0		可決	97.46
西沢　英一	432,003	11,113	0		可決	97.49
SEU,DAVID DAEKYUNG	437,271	5,845	0		可決	98.67
佐藤　剛正	437,406	5,710	0		可決	98.70
寺田　豊計	440,850	2,266	0		可決	99.48
木下　仁	440,834	2,282	0		可決	99.48
菅谷　常三郎	440,743	2,373	0		可決	99.46
野田　万起子	440,733	2,383	0		可決	99.46
第４号議案				（注）３		
宇佐美　豊	441,487	1,630	0		可決	99.63
朝日　義明	442,185	932	0		可決	99.78
三村　藤明	442,220	897	0		可決	99.79
第５号議案	437,777	5,341	0	（注）１	可決	98.79
第６号議案	426,441	16,616	61	（注）１	可決	96.24

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
４．賛成割合の算定に当たっては、事前行使の無効票分についても議決権の数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。